令和6年度第4回 朝霞市緑化推進会議議事録

令和7年3月13日

都市建設部 みどり公園課

会議録

会議の名称	令和6年度第4回朝霞市緑化推進会議
開催日時	令和7年3月13日(木)午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	朝霞市役所 5 階 別館 5 0 1 会議室
出席者及び欠席者の職・氏名	出席委員12人 古賀会長、堂本副会長、髙堀委員、増田委員、鈴木勝浩委 員、大橋委員、渡辺委員、藤井委員、森委員、山本委員、田 島委員、大貫委員 欠席委員4人 鈴木香織委員、高橋委員、本多委員、柴野委員 事務局11人 松岡都市建設部長 まちづくり推進課:村沢審議監兼部次長兼課長 開発建築課:塩味都市建設部次長 みどり公園課:奥田課長、松下課長補佐、鈴木係長、 宇野主査、菊地主任、伊藤主事 ㈱地球スケッチ:山下、粕谷
議題	(1) グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価 (2) みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告 (3) みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理 (4) 第6次総合計画前期基本計画(素案)の柱建て等について
会議資料	別紙のとおり
会議録の作成方針	■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	□要点記録
	□電磁的記録での保管(保存年限 年)
	電磁的記録から文書に書き起こし ■会議録の確認後消去 た場合の当該電磁的記録の保存期 □会議録の確認後 か月 間
	会議録の確認方法 委員全員による確認
傍聴者の数	0人
その他の必要事項	なし

会議資料

- ・令和6年度 第4回朝霞市緑化推進会議 次第
- ・資料1 グリーンインフラの多面的効用に係わる分析評価
- ・資料2 みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告
- ・資料3 みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理
- ·資料4 第6次朝霞市総合計画前期基本計画(素案)施策体系図
- ・参考資料1 第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
- ·参考資料 2 第 3 回生物多様性市民懇談会 要点記録
- ・参考資料3 みどりの基本計画策定支援業務工程表
- 委員名簿
- · 緑化推進会議傍聴要領
- 質問票

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

◎ 1 開会

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第4回朝霞市緑化推進会議を開催いたします。

本日は、年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会の出席委員でございますが、総数16人中12人でございますので、朝霞市緑化推 進条例施行規則第12条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、鈴木香織委員、本多委員、高橋委員、柴野委員におかれましては、本日、所用のため欠席 の御連絡を事前に頂いておりますので、御報告させていただきます。

また、事務局席に「みどりの基本計画」の策定支援業務を受注された株式会社地球スケッチの皆様にも参加していただいておりますので、御承知おきください。

それでは、議事進行につきましては、古賀会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいた します。

○古賀会長

皆さん、こんにちは。

暖かくなってきて、今日も役所の入り口にジンチョウゲが1本咲いて、香っていました。桜自体も24日ぐらいに開花宣言ということで、日に日に春が近づいてきております。緑に関しても芽吹く頃になってきますので、今日も活発な御意見を交わしながら、より良い朝霞にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第の方に移りたいと思います。

次第に従いまして会議を進めたいと思いますが、この会議は、原則として公開の立場をとっております。本日、この会議の傍聴を希望される方がいらっしゃる際は、傍聴者の入室を許可しますのでよろしくお願いいたします。

事務局、傍聴者の確認をお願いいたします。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

現時点で傍聴希望者は、いません。

○古賀会長

はい、ありがとうございます。

それでは、会議途中からの傍聴者の入室につきましては、その都度、皆様の了解を得ることな

く、事務局の方で傍聴者を入室させますのでよろしくお願いします。

続きまして、議題の審議に先立ちまして、本日の配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、本日の会議資料について確認させていただきます。

事前配付した資料につきましては、8点ございます。

1点目が、本日の次第。2点目が、資料1、A3の横長のものになります。「グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価」。3点目が、A4横判ですね、「みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告」。4点目が、資料3、こちらもA3をつづら折りしてあります、「みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理」。5点目が、資料4「第6次朝霞市総合計画前期基本計画(素案)施策体系図」。6点目が、参考資料1「第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針」。7点目が、参考資料2「第3回生物多様性市民懇談会要点記録」。8点目が、参考資料3「みどりの基本計画策定支援業務工程表」、ここまでが議案資料となります。

その他、本日机上配付した資料が、委員名簿、緑化推進会議傍聴要領、質問票の3点でございます。資料は、おそろいでしょうか。

すみません。1点、資料の訂正がございます。参考資料1「第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針」、A4判ですね。こちらの4ページですが、「出席者」のところで、増田委員の表記がございますが、こちらは削除していただければと思います。大変申し訳ございませんでした。確認は、以上です。

○古賀会長

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして会議を進めたいと思います。

次第の2番目、本日の議題は、(1)「グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価」、(2)「みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告」、(3)「みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理」、(4)「第6次総合計画前期基本計画(素案)の柱建て等について」です。

いずれの議題も、「みどりの基本計画」の改定に向けた重要な内容になりますので、活発な御意見 等、議論を重ねていければと思っております。

なお、議題(3)の課題の整理については、議題の(1)と(2)の内容も反映して、課題としてまとめておりますので、その辺りの関連性も踏まえて御議論いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

◎ 2 議題 (1) グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価

○古賀会長

それでは、初めに議題 (1) 「グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価」になります。 資料 1 について、事務局から説明をお願いします。

地球スケッチ山下さん。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

それでは、資料1から説明させていただきます。

資料1は、「グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価」となります。

前回の第3回緑化推進会議までにおきまして、地下水の「湧水涵養域の予測」や「水害抑制」から「農業活動の場」まで説明させていただきました。

本日は、この「湧水涵養域」と「水害抑制」について、地下水シミュレーションを更新しておりますのでその内容、それから、「健康資源アクセス」「遊び場アクセス」「にぎわい演出」「防災機能充足」の部分、追加項目について説明させていただきますのと、全体を通してどのようなことが明らかになったのかを説明させていただきます。主に、15ページのまとめのページにて説明させていただきます。

まず、3ページをお開きください。

3ページが、地下水のシミュレーションのページとなりまして、「1. 湧水涵養・水害抑制パフォーマンス」のページとなっております。

前回御提示のシミュレーション結果から若干修正が加えられました。前回御提示のものですと、 地下水位が若干高い状態であり、少し現状とのかい離があるのではないかという部分がございまして、そこから修正を行いました。

中央に赤い図面の「図 流動経路」というものがございます。地下水の流れを示したものですが、新しい解析結果ですと、全体的に地下水が台地上部から北向きに大きく流れている。宮戸の辺りですと、北東側に流れている。台地上部で降った雨は、台地の縁辺部の崖線のところに到達して、一部がそこから湧出していると考えられます。

隣の図面、「図 浸透量」を御覧ください。赤っぽい色は、よく地面に雨水が浸み込んでいる場所、ブルーになればなるほど浸み込みにくいといった図面となります。台地上部の基地跡地などでよく浸み込んでいるのが分かります。一方、沖積低地の内間木地域では、地下水位が高いということから余り浸み込まないという結果となりました。

続きまして、右上の「図 浸透起源 (代官水、不動の滝、子の神氷川神社)」の図面を御覧ください。

地下水の解析の更新に伴って、代官水などの湧水のかん養エリアが少し変わっております。全体 的に北の方に流れていいると考えられます。例えば代官水は、南は朝霞駅周辺エリア、その辺りに 降った雨も代官水まで到達しているのではないかと、モデル上はそのように示されました。

また、隣の「図 浸透起源 (黒目川)」、これは、平常時に河川の河床から地下水が湧き出ているわけですが、その浸透エリアを示したものです。上流域は、広い範囲から水が集められていることが分かりますが、下流域は余り集められていいないと考えられます。これは、下流域では余り浸み込んでいかないためこういう結果になったと考えています。これらの浸透起源の結果は、今後の施策検討の中でどのエリアを優先的に保全していったらいいかの検討資料として、活用していきたいと考えております。

その下、「湧水涵養・水害抑制パフォーマンス」。こちらは、どれだけ水が地下に浸み込むかといったところを可視化したものです。多ければ多いほどよく地面に水が浸み込んでいるという図面となりまして、基地跡地や自衛隊の基地、それから根岸台の農地などでよく水が浸み込んでいる様子が分かります。この内容を「湧水涵養・水害抑制パフォーマンス」の評価図として考えております。

続きまして、10ページを御覧ください。

「7. 健康資源アクセスパフォーマンス」となります。

健康資源の考え方は、様々な考え方ができると思いますが、ここでは、健康資源として歩く環境 を主に分析しました。

市内の遊歩道等には、都市公園や都市公園に類似する施設における歩行者用園路のほか、黒目川などの河川沿いの遊歩道、自転車道、根岸水路遊歩道、そういったものが挙げられますが、その園路長をもって評価することといたしました。

右上の「図 単位空間あたりの遊歩道の長さ」は、単位空間当たりの歩行空間の距離をもって評価した図となります。後ほど、これの考察は最後のページでしたいと思います。

ページをめくりまして11ページ、「8. 遊び場アクセスパフォーマンス」についてです。

左側の緑とブルーの図面ですね、「図 都市公園の分布と誘致圏」になります。都市公園には、街区公園ですと誘致圏が250メートル、近隣公園ですと500メートル、地区公園ですと1キロメートルという標準モデルというものが設定されております。身近に利用できるという視点から、街区公園の誘致距離250メートルをもって、市内のエリアをどこまでカバーできているかといったものを作成しました。ただ、1,000平方メートル以下の小さな公園も同じく250メートルで評価していいのかという議論がございます。1,000平方メートル以下の小さな公園は、100メートル程度の誘致圏として評価させていただきました。そうしますと、図のようになります。朝

電駅の北側やその辺りで、まだ誘致圏に含まれない、公園が不足する地域というのが確認できます。

続きまして、中央の赤っぽい図面です。こちらは、どのように評価したかといいますと、もう一つの都市公園を配置する基準というものがございます。近隣住区という都市計画で考える標準的な都市モデルというものがございます。近隣住区というのは、1キロメートル×1キロメートルの四角の中に標準人口が1万人、その中に住区基幹公園が4へクタール程度整備するのが標準である、モデルであるという考えに基づいて評価したものが、中央の図面となります。赤ければ赤いほど不足していると。赤くなる理由としては、公園がそもそも少ないというものもございますし、そこに人口が集中しているからという理由でもございます。人口一人当たりの公園が少ないといったところで、資料の示す評価図になります。

それから、右段落の上段にある三つの図面につきましては、「遊具の分布」を可視化したものです。市内の遊具の分布も、現状どのような状況かというのを把握しております。

この遊び場アクセスにつきましては、中央の赤い図面、一人当たりの公園面積をもって評価する ことを考えております。後ほど、考察については説明させていただきます。

続きまして、12ページを御覧ください。

「9. にぎわい創出パフォーマンス」のページとなります。

にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度の視点から検討しております。「にぎわい創出に寄与するみどりやオープンスペース」は、1,000平方メートル以上の都市公園などイベントが開催される道路、駅前広場、それから黒目川などの緑地空間、オープンスペースを対象に解析しております。その中には、神社・寺の境内地も含めております。同じく、500メートル以内の人口も併せて算出しておりまして、一人当たりのオープンスペース量を算出し、評価する形としております。

右下の図面を御覧ください。

赤ければ赤いほど、一人当たりのイベント空間が少なく、青ければ青いほど多いという凡例となります。後ほど、考察については説明させていただきます。

続きまして、13ページを御覧ください。

「10.防災機能充足パフォーマンス」についてです。

防災機能につきましては、存在することによって例えば延焼を遮断したり、崖崩れの被害を軽減 したりするといったような効果があります。一方で、利用することによって効果が表れるものとし ては、避難場所等の空間が挙げられます。公園とか学校の校庭のような空間は、避難地や復旧活動 の拠点となりますの。 ここでの評価は、利用効果について対象とし、災害時の身近な避難場所になるような空間を解析 しております。避難することができるオープンスペースや学校、それから都市公園等、その中で建 物があったり樹林があったりしますと、その空間は避難できませんので、それを除外した、グラウ ンド、芝生広場といったような空間を避難有効空間とし評価をしております。

この考え方では、500メートル以内の一人当たり避難有効面積を算出することによって評価図を作成いたしました。右下の図面では、青ければ青いほど避難有効空間がある。赤ければ赤いほど足りないという図になります。

ここでの考え方で、例えば水害のときに、ハザードマップで浸水エリアにあるオープンスペースをカウントしていいのかどうかといった議論がありますが、そこは現在検討段階であり、まだここの図面には反映できておりませんので、引き続き検討していきたいと考えております。

続きまして、14ページを御覧ください。

14ページでは、これまでの各グリーンインフラの構造的な解析を総合して評価しております。 左下の「表 みどりのはたらきの評価軸と重み付け」を御覧ください。

これまで、「水害抑制 (湧水涵養)」「ヒートアイランド現象の緩和」等の評価軸ごとに解析してきたわけですが、それぞれ、緑を保全する役割のものと緑を利用していく役割のものに分けられます。「水害抑制 (湧水涵養)」から「農業活動の場の保全」までは、どちらかというと、守っていく考え方です。「健康増進の場の充足」から「避難空間有効空間の充足」までのものについては、どちらかというと、利用していく緑の考え方です。それぞれ、保全するものと利用するものは分けて評価しておりまして、保全するものは「みどりの保全性評価軸」としてまとめております。利用するものが、「みどりの必要性評価軸」としてまとめております。

それぞれの調査結果に重み付けをするわけですが、市民アンケート調査で、それぞれの緑のサービスにおいて、どれだけ支払い意思がありますかと問うておりますので、その割合を掛けて統合しています。その結果、「みどりの保全性評価」については中央の図面、「みどりの必要性評価」については左の図面となっております。

「みどりの保全を検討する評価軸」を見ますと、基地跡地や黒目川、それから新河岸川、荒川。特に、新河岸川でも朝霞調整池や田島緑地辺りが、強く青を発色しておりますので、評価点が高い結果となっております。自衛隊の基地については中には入れないわけですが、存在機能としては高い評価となっており、生物多様性やヒートアイランドの抑制効果などとして貢献していると考えられます。一方で、市街地では赤色を示しており、保全性評価では評価が高くなく、その中では都市緑化を推進していくことが求められると考えられます。

続いて、「みどりの創出を検討する評価軸」です。この「みどりの必要性評価軸」の中では、やは

り基地跡地や黒目川、そういったところで評価が高くなっていますが、朝霞駅の北側や、宮戸から 三原、膝折町にかけて赤いエリアが分布しております。この辺りでは、オープンスペースや都市公 園、そういったものが足りないという結果となっております。

最後のページ、15ページを御覧ください。

以上の各解析の結果をまとめたものをこちらでございます。各評価軸について、第2回、第3回 と会議の方で報告させていただきましたが、それぞれの内容について、簡単におさらいとまとめを 説明させていただきます。

「1. 湧水環境・水害抑制」についてです。

台地面の自然的土地被覆において雨水の浸透量が多く、湧水かん養や水害抑制に貢献していることが推察されました。一方、沖積面では地下水位が浅いことから、雨水の浸透量は少ない。都市型水害への対応や、良好な都市環境のバロメーターとなる湧水の保全を図るため、流域治水とまちづくりの連動というものを提供していく必要がある。地下水解析の結果に基づいて、雨水浸透エリアの保全、透水性舗装の採用や雨庭や浸透ますの設置など、雨水浸透能の改善を図るエリアの検討などの施策展開が求められます。都市型水害の発生リスクの増加や、湧水地・湧水量が減少傾向にあることから、これらの取組と推進が求められるというまとめとしております。

続きまして、「2. ヒートアイランド現象の緩和」です。

ヒートアイランド現象の緩和には、水面や水辺が大きく貢献し、次いで、樹林地や高木植栽が貢献していることが推察されました。荒川等の河川や朝霞調整池、基地跡地周辺では、クールスポットを形成しております。ヒートアイランド現象の緩和に資するまとまった緑地の保全が必要です。小規模な樹林や植栽地においても、地表面温度の低減に貢献していると考えられ、市街地における緑化推進が望まれます。市街地におけるヒートアイランド現象の緩和を図るため、緑陰を作る高木植栽を効果的に配置することが必要です。

続いて、「3. 炭素固定」です。

市域では、年間約3,018 t/yの炭素固定能力があることが推定されました。市内では、基地跡地や台地端部の斜面林で炭素固定に貢献しており、そのほか、荒川河川敷とか、そういったところの草地や農地でも貢献していると。地球温暖化対策の推進においては、これらの樹林等の緑の保全を図るとともに、市街地における緑化推進が求められるとしております。

続いて、「4. 地域生態系の保全」についてです。

指標の多様度では、樹林地や水辺において評価が高く、特に朝霞調整池、基地跡地、根岸台や 岡、宮戸等の斜面林において評価が高い結果となりました。本市の生物環境のコアとして、保全が 必要です。黒目川や新河岸川も評価が高くなっています。点在する樹林や農地、小さな植栽地も評 価されており、エコロジカルネットワークにおける、パッチ、コリドーとして保全が必要です。市 街地では、緑化におけるエコアップが望まれます。

続いて、「5. 景観資源」です。

市民アンケート調査における、「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答結果を元にした景観資源評価において、黒目川の評価が最も高く、青葉台公園や朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などの基地跡地周辺エリアも高い評価となりました。そのほか、河川景観や斜面林、都市公園、田畑、社寺境内地などが続く評価となっております。黒目川や基地跡地周辺は、景観計画における、景観ゾーンや景観づくり重点地区となっております。良好な景観形成を図り、次世代に継承していくことが求められます。

続いて、「6.農業活動空間」です。

農業活動空間の評価では、近年の農地の減少傾向を踏まえ、現在耕作している農地を保全することを主眼として評価しました。図に示しているとおりですが、市街化調整区域の溝沼、浜崎、岡、田島、根岸台、下内間木などにまとまった農地が分布しております。市街化区域では、根岸台や岡、膝折町、宮戸などに点在して分布しております。農地は、担い手の確保や振興策により、永続的な保全が必要です。本市の農地は、身近な農とのふれあいの場として期待されています。

続いて、「7.健康資源」についてです。

健康資源として、歩く環境の分析を試みました。遊歩道などは、都市公園の園路のほか、黒目川などの河川沿いの遊歩道や自転車道、社寺地の参道などがあります。川沿いや基地跡地周辺が充実している結果となりました。道路歩道では、駅周辺や幹線道路を主として整備されておりますが、住宅地等では連続していない区間も見られます。まちなかの散策路のニーズが高いことから、川や公園等を結ぶ遊歩道の充実が求められています。また、道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間では、歩道の整備が求められます。バリアフリー、歩きやすさの確保が必要です。

続きまして、「8. 遊び場アクセス」についてです。

街区公園誘致圏に基づく不足域の評価では、内間木地域や朝霞駅周辺、膝折町などで不足域が抽出されました。人口分布を踏まえた達成度の評価では、朝志ヶ丘や三原、本町北部、栄町東部などで大きく不足していることが分かりました。公園不足域の解消が必要です。この中で、今後は公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められます。

「9. にぎわい創出」についてです。

朝霞の森など基地跡地を中心とするエリア、黒目川沿い、台地の崖線部周辺、内間木公園周辺で 評価が高くなっています。一方で、朝霞駅北側、宮戸から三原、荒川沿いの一部、新河岸川沿いの 一部などでオープンスペース量が少ない地域が分布しております。不足域では、これらのオープン スペースの創出が必要です。

「10. 防災機能充足」についてです。

都市公園等や学校から離れた場所において、一人当たりの避難有効面積が小さくなっています。 市街化区域では、宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼や膝折町の一部、本町や仲町、根岸台の南部、栄町 の東部において、一人当たり2平方メートルの面積に達していない状況です。身近な避難地となる オープンスペースの不足域の解消が必要です。

総合的な評価の部分で、「みどりの保全性評価」についてです。

「みどりの保全性評価」において、「みどりのはたらき」が大きいと評価された場所では、保全を継続させるとともに、その機能の増進を図る必要があります。一部の緑において永続性が担保されていない場所があり、保全策の適用検討が必要です。市街地では、効果的な樹林の配置や雨水浸透能の向上など、立地条件に合った「みどりのはたらき」の向上策の検討が必要です。

「みどりの必要性評価」についてです。

「みどりのはたらき」が大きいと評価された場所には、朝霞の森周辺、城山公園、田島緑地、内間木公園、上野荒川運動公園、黒目川、荒川河川敷などが挙げられます。一方で、本町の北部、朝志ヶ丘から三原などは公園等が少なく、人口密度が高いことが要因となり、グリーンインフラのサービスが不足する結果となりました。公園緑地が不足する地域では、都市公園等の整備を推進する必要があります。また、そのほかの公共施設や河川、道路空間を効果的に組み合わせ、市民ニーズに応えていくことが重要であると考えられます。

グリーンインフラの解析を行ってまいりましたが、この15ページにある評価軸の結果、要約を まとめさせていただきまして、これが、後に説明します課題の方に継承されていくように考えてお ります。

説明は、以上となります。

○古賀会長

ありがとうございました。

資料1について、事務局から説明がありました。

議題(1)「グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価」について、何か御意見や御質問、感想などありましたらお願いします。

大橋委員。

○大橋委員

非常に細かく分析していただいて大変だったと思いますが、せっかく、今この10項目の評価が 出て、課題が浮き彫りになってきていると思いますが、この後、説明があるのか分かりませんが、 この評価を使って何ができるか、今後、何をしていかなければいけないかというのが、一番重要だと思います。朝霞市としても予算があることでしょうから、全部この課題をすぐに解消するということは、多分できないと思うので、優先順位とかそういうのも含めて具体的に、せっかくいい資料を作ってくれたので、それをうまく活用するようなことを今後考えていかなくてはいけないのかなと思います。

以上、感想みたいな形で。

○古賀会長

ありがとうございます。 ほか、何かありますか。 田島委員。

○田島委員

今もおっしゃいましたけれども、大変詳細な分析なので、私も理解がよくできない部分があるので、二度三度、読んだのですが。

一つは、例えば黒目川とか基地跡地とか代表的なところは、どれか一つの地図でいいと思うので、プロットというか表示してもらえれば、非常に理解しやすいなと。地図の一つを、全部に統一する必要はありませんので、一つに黒目川なら黒目川、基地跡地、朝霞駅、朝霞台駅とか、何かそういうことをやってもらうと、ああ、ここのことをおっしゃっているんだなというのが分かるような気がいたしました。私、実際その辺の地理関係というのが余りよく理解できていませんので、どこのことを書いてあるのかなというのが、非常に理解するのが難しいところがございました。

この15ページの分析評価のまとめですね、これは、課題の整理でそのまま掲載されておりますが、結論ではないのですが分析評価をもっと端的に書いていただいた方が。緑化というのが、非常にキーワードとして言葉が出てまいりますが、もう少し箇条書きとはいいませんが、分析評価はこうだったよというのを、もっと分かりやすく書いてもらった方が、私みたいな素人には理解しやすかったかなというふうに思っております。

○古賀会長

ありがとうございます。

髙堀委員。

○髙堀委員

ありがとうございます。かなり詳細に様々なことがまとめられていて分かりやすかったのですが、ちょっと質問ですが、15ページの「1. 湧水環境・水害抑制」の中で、「・」の二つ目、「流域治水とまちづくりの連動が必要である。」という、ここの辺の具体的な内容をお伺いしたいのと。

それから、「3. 炭素固定」というところで、「年間3,018 t/y」の炭素固定能力があるということですが、この3,018というのが、具体的に数字としては分かりますが、どういった炭素の固定の力なのか、何か置き換えて表現とかできないのかなと思ってお伺いします。

○古賀会長

ありがとうございます。

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

まず、流域治水の方を説明させていただきます。

流域治水関連につきましては、代表的なものが河川。河川の容量とか流量とか、そこにつながる 下水関係がいわゆる流域治水になります。

御存じのことだと思いますが、最近、ゲリラ豪雨等により、河川氾濫だけではなく排水の被害も誘発していまして、そういったものを抑制するために、当然、河川管理者は、荒川ですと上流域に巨大な遊水池を作ったりだとか、そういう対策を行っておりますが、やはり、グリーンインフラの考え方で、先ほど浸透の話もありましたが、地表に浸透させることによって、そもそも河川への雨水の流出を抑制するというような考えを流出水と連動させて検討する必要があるというところで、記載させていただいております。

以上でございます。

○古賀会長

はい、山下さん。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

炭素固定の「3,018 t/y」の御指摘ですが、これは、御指摘のように、分かりやすい指標に換算することが可能だと思いますので、工夫して表現していきたいと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見、御感想でもいいので、何かありますでしょうか。

鈴木勝浩委員。

○鈴木 (勝) 委員

先ほどの御質問で出た部分に少し絡みますが、エリアとかいろいろ分かりづらいというお話があったので。片や、前回アンケートは、エリアを分けていたなということで、エリアの特性を使おうということで、そういうふうにしていたかなと思うのですが。それを逆に、今後まとめる方向性も、これを整理していく上でアンケートのエリア分け、それを何かうまく使いながら、課題の整理

とかそういうふうなことを予定されているかどうか、どんなまとめ方を考えているのか。活用する と分かりやすくなる、フィードバックしやすくなるのではと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

山下さん。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

小さく縮小をしたことによって、どこの場所に該当するのかというのが、分かりづらい状態となっておりました。資料をより見やすく提示できるようにで改めていきたいと思います。

一つ補足いたしますと、図面はすごく精緻な情報を含んでおりますので、大きな図面を皆様に見ていただきながら、検討していただくこともしていきたいと考えております。

また、アンケート調査の結果も含めグリーンインフラの地域カルテのような形で取りまとめ、地域のみどりの能力や、市民意識がどうだったかというのを、カルテの中に収め、細かく考察できるように、考えていきたいと思います。

○鈴木 (勝) 委員

多分、それが都市計画マスタープランの方にも連携したり、また、総合振興計画の地域別構想に つながるのかなと。うまく連携されるのかなと思っています。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ないでしょうか。

髙堀委員。

○髙堀委員

分析評価のまとめの「6. 農業活動空間パフォーマンス」と「7. 健康資源アクセスパフォーマンス」で、ちょっと代表的な例が載っているのでお伺いしたいのですが。

例えば、「みどりの基本計画」を策定するに当たって、どこまで踏み込むのかなというところで、ここの「6. 農業活動空間パフォーマンス」で書かれている、農業活動空間、農地が非常に失われているこの朝霞市の中で、「振興策」ということが書かれているのですが、これは、どこまで踏み込んでいくのかということが一つと。

「7. 健康資源アクセスパフォーマンス」の「健康資源」ということで、歩道の整備、朝霞市、 非常に歩道の整備は大切なところだと思うのですが、これをどのくらいの期間でやっていくという ことのここの意味なのか。課題としては認識はしているのですが、今後、本当にそこを踏み込んで やっていくのかどうかということ。その辺をお伺いします。

○古賀会長

字野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

まずは、振興策につきましては、緑化推進会議の前に庁内検討委員会で農業部分をやっておりますので、これから施策を検討するに当たりましては、この辺を十分に検討した上で、緑化推進会議に御提示して進めて参ります。。

それから、歩道の整備につきましては、これも朝霞市道路整備基本計画というのが既に作られて おりまして、それも都市計画マスタープランと同じで、区域ごとに分けて、要は拡幅優先部等を定 めております。それをまとめて市全体での優先度を定めております。それとは別に、ボトルネック になっている箇所であるとか、ここができれば連続性ができるよねというのは、優先度を高めて整 備をやっていくことになっております。

ただ、先ほど大橋委員のお話もあったように、道路整備には、相当な時間と財源が必要になりますので、必要性は十分認識しておりますが、どこをいつまでというところまでは、上位計画の道路整備基本計画に位置付けておりませんので、道路整備基本計画を見ながら必要な道路整備を着々と進めていくというのが、基本的な施策になるのかなと現時点では思っているところでございます。以上でございます。

○古賀会長

よろしいですか。

大貫委員。

○大貫委員

今の御意見に対してちょっと確認ですが、昨日、都市計画マスタープランの審議でもあったのですが、道路整備は、国、県、市とありますよと。それは、ここの会議の中で合意されたというのは、県も含めてそれに基づいてやっていくという合意の下なのでしょうか。それとも、市だけの話をしていくのでしょうか。

○古賀会長

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

道路につきましては、分かりやすく言うと、道路の交通量とか太さによって、国が所管していたり県が所管していたり、あとは、市道で市が管理している部分があります。基本的に、ほとんどの国道というのは、既に歩道が整備されているというのは確実です。県道につきましては、朝霞駅前通りとか歩道のない部分がありますが、基本的には、歩道が付いている部分が多いかなと思いま

す。

ただ、道路に関しましては、市民が、国だ県だ市だという話ではございませんので、全体的な方向性につきましては、別にそこは分ける必要はないのかなと考えておりますが、実施主体としましては、やっぱり国、県、市という明確な分けがありますので、その辺は、言われた意見も踏まえながら、どこまで書けるかにつきましては、今後ここの中で議論しながら進めていくという形になろうかと思います。

以上です。

○大貫委員

ありがとうございます。

○古賀会長

藤井委員。

○藤井委員

朝霞全体のポイント、水かん養とか景観とか、資源としてそれぞれでまとめていただいてありがとうございます。私は、黒目川とか川とつながっている斜面林の方をメインで活動しているのですが、この中にある地域、市全体の田島緑地とか分からないという方もいらっしゃると思うので、グループの人が作成した資料を見ていただきたいと思いますので、今、山下さんたちにまとめていただいたものを、その中で具体的なこういう場所がありますという説明をされているもので、生態系などにも関わったり農地についても説明されているので、よろしければお目通しください。

私としてもいろいろあるのですが、「6. 農業活動空間」について、あさか環境市民会議からの提 案がありまして、よろしいでしょうか。

宮戸の緑地ですが、斜面林がありまして、斜面林の手前に、川との間に水田があります。そちらが、今まで休耕田になっているところがあるのですが、ずっと残されてきた土地なんですね。地主の方が、生産は今できていないけれども残しておきたいということで残されていた場所ですが、みどり公園課の宇野さんや菊地さんと話し合って、地主の方にも交渉していただいて、そちらを朝霞市で借りていただける、一部、借りていただけることになりました。まだ、今はちょっと田んぼとして使えていないのですが、いろいろ協力してもらって、田んぼ体験ができるような、そういったことを考えています。

ただ、その周りがまだ民地で、いつ宅地になってしまうか分からない。その近くの畑も、もう宅地になることが決まっています。なので、周辺の田んぼを朝霞市で特別緑地にしていただくとか、そういったことが、是非、できたらやっていただけたらと思っています。これは、あさか環境市民会議からの提案です。

○古賀会長

ありがとうございます。

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

ちょっと図面がないのであれですが、今、藤井委員がお話になったのは、宮戸に宮戸特別緑地保 全地区というものがございまして、そこの前に、畑と朝霞には珍しい水田、現在も収穫できる水田 がありまして、その向こう側には新河岸川があるというところで、斜面林と川の間にまとまった農 地が残っている場所のことを多分おっしゃっているのだ思います。

ここにつきましては、ほとんどの土地が生産緑地になっておりまして、売却するときには、買取 申出が市の方に出てくるというふうになりますので、その段階で市が買い取るかどうかの判断がで きるという土地がほとんどですが、一部借りた土地というのは、いわゆる生産緑地に指定していな い土地がございまして、所有者の方にお伺いしたところ、やっぱり営農するのが大変厳しい状況 で、将来的に利活用を踏まえて、生産緑地と普通の市街化区域農地では、税金が全然違うのです が、そういったことを踏まえて生産緑地の指定等もしてこなかったというお話でございました。

そういったことを踏まえて、市の方でお話に行ったところ、とはいえ、やっぱり今の風景を、先祖代々続いていた土地ですので、できればそういった郷土風景は残していきたいという思いがありましたのでお話させていただいたところ、無償で市の方へ貸していただくことになりましたので、今、将来的には水田へという話がありますけれども、マックスの状態で水田かなというふうに思っているのですが、そういった状況を踏まえて、今、あさか環境市民会議と当面の管理をどうしていこうかというお話を進めているところでございますので、進展がございましたら、この会議にも御報告してまいりたいと考えております。

特別緑地保全地区の農地に指定することは、法的にできなくはありませんので、そういったことも踏まえて、今回の中で施策等の検討を進めていければというふうに考えております。

○古賀会長

ありがとうございます。よろしいですか。

田島委員。

以上です。

○田島委員

この段階で申し上げるべきことかどうか分かりませんが、私、この間の審議会で、過去にも黒目 川にすごくこだわって発言してまいりましたが、朝霞市と聴いて黒目川とおっしゃる方も、私の周 りだけかもしれませんが、結構ありまして、黒目川は、もっと朝霞市の代表的なスポットになり得 るのではないかというふうに、私はかねがね思っております。

最近、川沿いの遊歩道というか、少し整備されているようなところもございますけども、きちんと整備してやれば、この15ページにもありますが、5番の「景観資源」、7番の「健康資源」、8番「遊び場アクセス」、9番「にぎわい創出」、いろんなところで黒目川はもっともっと活用できると思います。

予算がありますから難しいところはありますが、私、個人的にはホタルが飛び回るスポットであるとか、いろんなイメージが湧くのですが、是非、ちょっと予算を手当てしていただいて、黒目川をもっと朝霞市の代表するような場所と、子供たちが遊べて、散歩できる、ジョギングできる、いろんなことができる。そういうところに是非、やってほしいなというふうに、これは要望ですけれども、お願いしたいと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、議題(1)「グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価」につきましては、本日の 御意見を踏まえて、引き続き、資料の内容の精査などを事務局にお願いいたします。

また、資料1につきましては、本日の議題の整理や、今後の議論をしていく「みどりの将来像」 や目標設定、施策などの検討を行うための基礎データとなりますので御承知おきください。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 2 議題 (2) みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告

○古賀会長

続きまして、議題(2)「みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告」についてです。資料2について、事務局から説明をお願いいたします。

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

それでは、「みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告」について説明いたします。

この「みどりの基本計画」を策定する上で、市民アンケートを実施いたしましたが、無作為抽出 のため、この改定に参加したくてもできない市民がいると思われるので、緑に興味のある市民の意 見を取り入れるため、この計画に伴うワークショップを2回開催いたしました。

まず、1回目につきましては、市内の中心部にあるまとまった緑を形成している、基地跡地のシ

ンボルロードに焦点を置き、緑地管理についてワークショップを開催しました。

シンボルロードは、緑豊かな憩いの場として多くの市民に利用されています。一方で、樹木の老木化や過密化など、緑地の管理に関わる課題も多くある現状となっております。

このシンボルロードは、以前から都市緑化機構などの専門家と市民の参加によるワークショップが開催されて、利活用と管理の視点からルールづくりなどの議論が進められてきました。令和6年3月には、シンボルロードにおける緑地管理の方針を検討するため、公益財団法人都市緑化機構の研究会に所属する樹木医の先生たちの協力を得て、シンボルロードの魅力と課題について勉強会を行ったということもあります。

今回のワークショップは、その勉強会に続く企画として、緑の管理を考える上で重要な視点について再度解説するとともに、現地の植生等を題材として、推奨される管理項目を解説する内容として開催いたしました。

開催日につきましては、令和7年1月26日に都市緑化機構の先生5人に来ていただきまして、 前半は座学にて「緑地の管理提案」を行い、後半については、2班に分かれて現場に行って、前半 の内容を踏まえながら、その場で都市緑化機構の先生のお話を聴きながら、質問やアドバイス、意 見交換を行いました。現場につきましては、事前に、参加者が分かりやすいように伐採するべき樹 木や活かす樹木、見通し障害となる部分にプラカードを設置して、参加者が実際に現地で目で見 て、管理の必要性について理解をしていただくことができました。

参加者の皆様は、市街地の中心部にこれだけの緑があること、まちの憩いや日常的な交流の場、 そしてにぎわいを創出することのできるポテンシャルを持った場所として再認識いたしまして、ま た、これを次世代のために管理をして引き継いでいくべきだという声がありました。

次のページを御覧ください。2ページ、3ページです。

第2回目につきましては、市民アンケート調査の結果を踏まえ、今後の緑のまちづくりを考える上で重要と思われる三つのテーマについて、グループワークを行いました。一つ目が「身近な遊び場」、二つ目「歩くことが楽しいまちづくり」、三つ目が「シンボルロードの緑地管理」となっております。

ワークショップの進め方として、「身近な遊び場」「歩くことが楽しいまちづくり」については、 市内にある課題や眠っている資源を抽出しまして、将来の姿や実現のためのアイディアを出し合い ました。「シンボルロードの緑地管理」については、シンボルロード単体で考えるのではなく、基地 跡地全体を踏まえて、緑地化について方向性のアイディアを出し合いました。

ちょうど明日、実際シンボルロードの緑地管理に参加したグループメンバーと、造園業者、市の 方で、実際にもう1回シンボルロード現地で集まって、せん定・伐採する樹木、実際残す樹木、そ の中で、市で行う伐採、市民で行う伐採等を確認する予定となっております。

4ページ、5ページを御覧ください。

こちらは、ワークショップ当日の様子です。実際にワークショップを行う上で、市内全体の地図を使ったり、シンボルロードの地図を使って議論を進めました。 4ページの 2番目、「ワークショップによる意見抽出」ということで、グループワークの中で市内全体の地図を使って、こんなところにこんな魅力がある、ここをこうしたらもっといいのではないかということの意見を出し合って行いました。

5ページ左側です。こちらも、「歩いて楽しいまちづくり」のテーマとして、実際に市内のマップを見ながら、いろいろな項目ごとに分けて、自然としてはこういうポテンシャルがある、魅力がある、景観としてはもっとこういうのがあった方がいいのではないか、ここは危ないから安全に歩けるように歩道は広い方がいいといったことを議論した上で、その下の部分、このB班では、市民が、もし市外の人に朝霞ってどんなまちといったときに、こういうふうに自慢できるようなまちが緑としていいよねといったものがこのものになります。

5ページ右側、こちらがシンボルロードについてです。

先ほども言ったとおり、シンボルロード単体で考えるのではなく、基地跡地全体の中のシンボルロードの一部として管理の方を考えていこうということになりまして、その中で様々な、やはり自然を残すべきだという方もいらっしゃいましたが、残す中でも里山的な管理が必要ということで、残す樹木、残さない樹木というのをしっかり考えて、次世代に引き継いでいこうという話が出ました。

次の6ページ、7ページ、8ページにつきましては、実際にこの中で出た意見等をまとめたものになっております。

9ページを御覧ください。

こちらが、2回目のワークショップにおける意見のまとめになります。

「身近な遊び場」「歩いて楽しいまちづくり」「シンボルロードの緑地管理」と三つに分けておりまして、こちらについて実際に意見が出たものとして、やはり生物保全、多様性の保全とか、都市公園の柔軟な管理運営として、利用ルールの弾力化、また、自主性・自立性とか、都市公園などの市が持っている資源を使いこなしていくという部分が必要じゃないかということが、この中でいろいろと意見が出ているということで、やはりこの潮流、市民の方はこの潮流に沿った意見を持っているんだなということを思いました。

「身近な遊び場」につきましては、公園を新しくしてほしいということや、ボール遊びができる 場所がほしいというのもあるのですが、それ以外では、やっぱり見守る、地域の方が見守るという ことが必要だねということもありました。

2番目、「歩いて楽しいまちづくり」につきましては、やはり歩きやすい歩行空間というハード面というのが挙がりますが、それ以外にもソフト面として、元々持っているポテンシャルの、景観のもっと魅力的な場所をみんなに知ってもらうことが必要なのではないかといったように、魅力的なものが元々あるのだから、そこにどのように行ってもらうかというようなルート取りとか、そういうのを知ってもらうという、そういう部分も大切なのではないかという言葉もありました。

3番目、「シンボルロードの緑地管理」につきましても、先ほども少し説明したのですが、見通しがうっそうとしていると、あそこは道路法の道路なので、うっそうとしていると危ないという部分もありますし、最近、ナラ枯れとかで樹木が枯れて倒木もありますので、そういうことが起きないようにしっかり管理していこう、やはりあそこは市として残していく、市民としても誇れる場所なので、次世代に引き継ぐためには、どのように綺麗に管理していくかということが必要ではないかということで、まとめ上げたものになります。こちらにつきましても、やはり官民連携でやっていく必要があるということもワークショップで話が出るようになりました。この辺の意見のまとめについての課題は、次の資料3の方で御説明したいと思います。

これで、「みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告」を終わります。

○古賀会長

ありがとうございます。

資料2について、事務局から報告がありました。

「議題2 みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告」について、御不明な点や、何か聴いてみたいことがありましたらお願いいたします。

大橋委員。

○大橋委員

ワークショップをやられて市民の意見を取り入れるというのは、すごい良いことだと思います。 ちょっと公園のワークショップに参加させていただいたのですが、これに参加される年齢層が、ど うしてもやはり高年齢ではないかというのを感じまして、今回、どれぐらいの層の方が参加された のかなというのを教えていただきたいのが1点。

あと、この「みどりのワークショップ」の中では、朝霞らしさ、緑とかさっきワードの出た黒目川とかあると思うのですが、昨日の都市計画の会議では、朝霞らしさって何もないじゃないかみたいな辛口な意見もあったので、こういう緑の会議とかで議論したことを、朝霞はこんな良いところがあるよ、朝霞らしさではないかというのをもっとアピールして、全体の都市計画の方に反映させるとかできたらいいなと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

市が開催するワークショップ、説明会とか、市民の公園のワークショップに出ていただいたと思いますが、何となくイメージ的に言えば、ああいう感じの年齢層で、ただし、若い人も何人かはいらっしゃいました。やはり、朝霞は転入、転出もありますが、比較的若い世代が多く住むまちですので、そういった方にこういうワークショップとかに積極的に出ていただいて、意見とか要望を頂くというのは、すごく市として重要なことだと考えているのですが、今後も、それは本当に大きな課題だと捉えておりますので、計画を策定するまでの間ではなく、実際に策定した後の施策の評価や見直しの部分についても、多くの方の意見を聴くために、皆様から積極的に、もっとこうしたらいいのではないかというものを、やはり、まずはやってみるということが大事だと思いますので、そういった若い方が参加できるような催し、企画もやってみるとか、そういったものも今後検討していきたいというふうに思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、ございますか。

髙堀委員、お願いします。

○髙堀委員

私も参加させていただきまして、参加された皆さんは、非常にラフな格好で参加されていて、気軽にいろいろな意見が言えたのですが、出た意見を、どう「みどりの基本計画」に入れていくのか、例えば様々な意見がある中で、どこが重要で、どれを入れていって、全て入れるわけにはいかないと思うので、その辺の取捨選択はどのように進めていくのかお伺いします。

○古賀会長

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

先ほどの朝霞らしい良いところがないという話ですが、私は個人的には、朝霞の良さは交通と身近に緑があって、それはやっぱり様々なアンケートとかワークショップをやる中でも多く聴く声ですので、私は、朝霞の緑というのは誇れるものであると考えております。ただし、先ほどコンサルタントの方に分析していただいたグリーンインフラマップを見ますと、どうしても減少傾向であるというものと、ただ、政策を打っている上で分析結果があるというのは、すごく重要なのかなと。

こうなのではないでしょうかという形ではなく、実際にこういうデータがあるのでこういう施策が 必要だと。もちろん優先順位があって、それは、これからまた考えないといけませんが、基礎とな るデータがしっかりあるということになりますので、そういったものを活用しながら、優先順位を 踏まえて施策を打っていきたいと思います。

○古賀会長

はい、奥田課長。

○事務局・奥田みどり公園課長

ありがとうございます。

ワークショップをやるのは、個別具体的な何をするかという御意見を伺う場でもあるのですが、もう一方で、そういう個別具体的なものを通して、例えばボール遊びをしたいという意見、何かをしたいという意見、この共通項を探ると、実は、公園のルール作りという共通項が引き出されてきて、その共通項からルール作りを考えるか、ルールが厳しすぎるのかもしれないな、じゃあルールを厳しくしないためにはどういう考え方、戦略、方向性が必要なのかということをあぶり出していくというようなことも、一方ではあると思っていて。実は、それが一番私たちとしては、重要な点なのかなというふうにも考えてはいます。

以上です。

○古賀会長

田島委員、お願いします。

○田島委員

私も古賀委員もそうですけれども、ワークショップは、二日間にわたって六つくらいのテーマだったのではないかと思います。私も時間を作って、三つくらいのワークショップに参加したのですが、初めて参加して、私のイメージとしては、スクール形式の座り方で担当の方が説明をなさって、例えば「みどりの基本計画」であれば、御説明をされて、それに対する質疑応答かなと思って参加したのですが、そういうことはなく、グループディスカッションがメインみたいな感じだったので、少し面食らったのですが。その中で、確かに私も高齢者ですが、赤ちゃんを連れたお母さんが根岸台の方から来られていて、その方がおっしゃっていたのは、朝霞市の小学校が遠くてすごく心配だと。和光市の学校に行っていいなら、そっちの方が近いので親としてはすごく安心だと。そういうことをおっしゃっていましたが、正に今日も議員の方も見えていますが、そういう市民のニーズを、是非、もっと吸い上げていただければと思います。

ただ、惜しむらくは、ちょっと人数が少なすぎて、私も少し残念だなと思ったのですが、せっか

くのワークショップなので、もっと市民の方が大勢出てほしいなと。肩書を持った方が結構おられましたが、そうではなく一般市民の方がもっと参加したワークショップの方がいいんじゃないかなと個人的には思いました。

以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、ありませんか。大丈夫ですか。

それでは、質問もないようですので、議題(2)「みどりの基本計画の策定に向けたワークショップの結果報告」を終了いたします。

なお、本日の審議会での議論を踏まえて、必要に応じて資料の修正などを事務局にお願いします。

◎ 2 議題 (3) みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理について

○古賀会長

続きまして、「議題(3)みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理について」です。資料3について、事務局から説明をお願いいたします。

宇野主查。

○事務局・事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

それでは、資料3、A3のものになります。今、資料1と資料2の説明を聴いていただいて、何となく課題の整理のイメージがお付きになったのかなと思います。

まず、7ページを御覧ください。

7ページにまとめて載せておりますが、左側のところに「課題の視点」として、1から47まで 抽出させていただいております。これにつきましては、どのような視点が必要なのかの観点から決 定し、47項目を整理し、記載させていただいております。

次に、その47項目につきまして、どのように検討し、抽出整理したのかについて説明させていただきます。

それでは、1ページにお戻りください。

これからの資料は、まだ第4回になりますが、各回で資料を提供させていただいて修正等は行っておりますが、その資料を基に課題の視点を抽出しているものでございます。

まず、1ページにつきましては、青色の部分、「政策動向等」というところがありまして、1番左の「生物多様性保全に関わる国内外の潮流」というところで、「ネイチャーポジティブ」の推進であ

るとか、「30 b y 30」の目標であるとか、そういった世界的な潮流を記載させていただいております。次に、「都市緑地法改正」が行われておりました令和6 年度の主な概要を記載させていただいております。その右が、「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」。ここが結構重要なことが書かれていまして、こういったものを踏まえて課題の抽出を行っているのですが、一番右のところでも皆さんよく聴く「SDG s」の言葉であったり、「環境認証制度」といいまして、企業が事業活動に当たりまして、生き物だとかそういったものに配慮した事業活動が、今、企業の責任として求められているというような社会情勢的なものがあります。

もう一つは、個別計画になりますが、「2)」のところでは、埼玉県における関連計画にどういうことが記載されているかというのを記載させていただいております。

その横をいきますと、次の議題にも関係ありますが、現在、並行して策定を進めております「朝 霞市総合計画の基本構想」の主な内容、「都市計画マスタープラン」の現在の内容、「環境基本計 画」であるとか、先ほど少し説明しましたが、「基地跡地公園・シンボルロードの整備基本計画」の 内容、こういった内容を踏まえまして、一番最後のところに「課題の視点」として、1ページとし て、「1 a」から「1 h」まで。これは、1項目目が「a」です。最後のページでまたひも付いてま いりますので、1ページの1項目目を「1 a」としているということで御理解いただければと思い ます。

「1 a」が何かと言いますと、「「自然共生サイトの認定」、「機能維持増進事業」、「緑地の買い入れ代行制度」について本市での適用可能性について検討が必要である。」というのを、「1 h」まで政策動向・関連計画等を踏まえて、課題を抽出させていただいております。

続きまして、2ページにお進みください。

2ページにつきましては、第2回の資料として、いわゆる「みどりと緑地の現況」というのを御説明させていただいております。この「みどり」につきましては、「2)緑被面積及び緑被率の経年変化」の状況や「3)の緑地の現況」などを踏まえて、課題の視点として4項目、「2 a」から「2 d」まで。「2 a」というのは、先ほど申しましたとおり、2ページの1項目目ということで、1項目目を読ませていただきますと、「農地をはじめとするみどりが減少傾向にあり、朝霞らしさや武蔵野の面影といった都市の個性(アイデンティティ)が薄れつつある。様々な知恵を絞り本市に残されたみどりを保全していくことが求められる。」など、4項目を課題として抽出しております。

続きまして、3ページ。これにつきましては、先ほど議題(1)のところで説明いただきましたので、「グリーンインフラの多面的効用に係る解析」の結果を踏まえまして、赤線の部分を課題の視点として抽出しておりまして、ちょっと文字が小さいのですが、先ほど御質問がありました一番左の上のところ、「流域治水とまちづくりの連動が必要」を「3 a」として、3ページの1項目目の課

題として抽出させていただいておりまして、一番最後の「みどりの必要性評価」の「3 x 」まで、 課題として抽出させていただいております。

続きまして、4ページを御覧ください。

こちらにつきましても、第3回の資料として提示させていただきました「現行計画の実績の整理」を基に、「1)「緑と水辺を守る」に係る取り組み」「2)「花や緑を育ててつなぐ」に係る取り組み」「3)「公園の魅力を高める」に係る取り組み」「4)数値目標の達成状況について」などを踏まえて「改善点等」、改善が必要ではないかという観点から、「生き物調査データの有効活用に向けた検討が必要である」を「4 a」として、一番最後、「4 h」まで課題点として、整理させていただいております。

続きまして、5ページにお進みください。

これも何となく記憶があると思いますが、第3回の資料で提出しております「市民アンケート調査の結果について」をまとめたもので、一番左の軸、いわゆる「みどりの満足度」というのが、問1で質問したもので、先ほど議題(1)でも説明いたしました「みどりを守るための仮定の支払い意思」までが、質問項目として設定させていただいたものに対しての意見を多く頂いております。それに対して、それぞれ課題として抽出させていただいたものを赤線として示しております。

そのほか、市民アンケートの回答に「意見・要望」という自由記入欄を設けましたので、そこで 出た意見を基に課題抽出をいたしまして、その右側に「維持管理による歩道空間や公園の安全性確 保が必要」など、課題の項目を抽出させていただいております。

次に、6ページになります。

これは、先ほど議題(2)のところで説明させていただきましたワークショップを行いまして、そのワークショップのテーマに設定させていただいた「身近な遊び場」で頂いた意見を踏まえ、課題として抽出させていただいたものが「6 a」から「6 i」まで。「歩いて楽しいまちづくり」の御意見の中で課題として抽出させていただいたのが「6 j」から「6 u」までです。「シンボルロードの緑地管理」につきましては、上段部分が、先ほど担当の方から説明がありました公益財団法人都市緑化機構の樹木医の先生が、シンボルロードの特性などを踏まえまして、緑地化において推奨していただいた内容を記載しております。それを踏まえて、ワークショップで頂いたものをまとめたものが、課題の視点として「6 a a」から「6 j j」まで、シンボルロードの緑地管理の課題の視点として抽出させていただきました。

最後に、7ページを御覧ください。

先ほど「3 a」とか「2 b」とかいろいろ説明しましたが、左側に小さくてちょっと見づらいのですが、番号が振ってあるのが、そのひも付けを示すためのものを記載しておりまして、「1. 都市

型水害の発生リスクの増加、湧水地が減少傾向にあることから、まちづくりにおける流域治水の展開が必要である。」というものにつきましては、3ページの「a」「b」「v」、5ページの「1」から抽出したものとして記載しているというもので見ていただければと思います。

一番右のところになりますが、抽出した課題の視点をグルーピングしてみたものがこちらになりまして、大きく分けますと三つに整理させていただいております。一番上のところが、「暮らしを支えるみどりを整えること」、どちらかというと緑を守るというようなグループになります。次の部分が「みどりを支える市民力を高めること」、先ほどの緑の管理であるとか、公園を使い倒すというお話もありましたが、そういった内容をこういったところにまとめているというところでございます。あとは、「みどりのあるくらしを楽しむこと」、せっかくある朝霞の緑を、生活とより身近なものにして楽しんでいただくこととして整理させていただいた内容でございます。

一番下のところにつきましては、シンボルロードのにつきましては、先ほど担当の方から説明がありました。以前より検討を進めておりまして、シンボルロードは道路法の道路であるということと、今、あそこを中心にいわゆる利活用という部分が進んでおりますので、シンボルロードを利活用しながら緑を保全していくという両立を前提に、どう管理していくかということで、「シンボルロードは、武蔵野の森と交流の場が調和した持続性のある森を実現していくことが必要」ということでまとめさせていただいております。

一番下の部分につきましては、計画づくりに当たりまして、総合計画や都市計画マスタープランや関連計画の適合であるとか、一番下の部分は、ちょっとここは議論になるかもしれませんが、「今後の目標値の設定にあたっては、総量目標にこだわらず、本市の現状や特性に合わせた目標の設定が求められる。」ということで、一旦整理させていただいたものでございます。

課題の整理の説明につきましては、以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございました。

資料3について、事務局から説明がありました。

なお、この課題整理の内容につきましては、今後皆様と「みどりの将来像」や目標設定、施策の 検討や地域別の方針などを議論していくことになりますが、その進捗に合わせて適宜修正を行って いく必要があるものと認識しております。そのため、本日は、現時点で事務局案として一旦整理し たものと捉えてください。

それでは「議題(3)みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理」につきまして、御不明点や 御感想、御意見等ありましたらよろしくお願いします。

まず、髙堀委員。

○髙堀委員

課題の整理、非常にありがとうございました。大変分かりやすい整理をされているのではないの かなと感じたところです。

この整理された課題をずっと見ていくと、どの辺りに力感を置いていくのかな、力を入れていくのかなというのが、非常に興味があるところなのですが、例えばシンボルロードや黒目川は、朝霞にとって非常に大切なものだと思いますが、そこはもっと、先ほど田島委員もおっしゃっていましたが、もっと観光という面で人を外から呼び込むような、そういうところまで。今の話だと、市民が憩う場として捉えていると思うのですが、それをもっと観光という外から人を呼び込むようなところまでレベルアップ、ブラッシュアップできないかなとは思って見ていたのですが、その辺の視点というのは持っていらっしゃるのか、お伺いします。

○古賀会長

ありがとうございます。

字野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

委員がおっしゃったとおり、黒目川は、やはり朝霞の市民にとってはすごく認知度が高くて、親しみやすい川というか認知度も高いです。ただ、やっぱり一歩外に出ますと、なかなか知っている方がいらっしゃらない、知らないのかなというのが実際に高いです。規模もそんなに大きくありませんし、ただ、逆に規模ではなく、駅から歩いて行ける距離に市の中心を流れていて、子供が中に入ってまで遊べるというところは、なかなか稀有な川で、そういった特性もあると思います。

まずは、やはり朝霞市民に親しまれている川ですので、その辺は、これからの議論になるかと思いますが、市民が外からいっぱい人を呼び込むようなことを望んでいるのかどうかというところまでは、まだ、なかなか把握できていない状況でございますので、ただ、言われることは十分、私たちも考えていかなくてはならないと思っておりますので、当然、シティプロモーションの観点もありますので、そういった意味で、庁内検討委員会にはそういった担当も全て入っておりますので、より良い計画にするために今頂いた御意見を踏まえて検討していきたいというふうに思います。

○髙堀委員

視察とかに行くと、やはり観光を持っていると非常にその自治体は強いんですよね、那須にして もそうですし。ですので、そういったところを朝霞で一つ作って育てていければなと思いますの で、種はあると思いますのでよろしくお願いします。

○古賀会長

ありがとうございます。

それでは、大貫委員。

○大貫委員

2点あります。

まず1点は、ちょっと細かい話、今後の検討の中の話かと思いますが、昨日、都市計画マスター プランの会議の中でもほかの委員からもあったのですが、ニンジンのブランド化という御意見があ りました。奇しくも、私がここで何回か前にそこら辺を言ったような感じがするのですが。

農地の減少ということを考えると、高齢化という側面と収益がなかなか得られないという側面があると思うんですね。その収益が得られないというところに関しては、ブランド化をして収益を少し改善していくということがあれば、やっぱり新しい就農者、若しくは、次の世代の方が引き継いでいくということが可能になるかなと思います。ニンジンに関しても、例えばニンジンのジュース。ブランドものになると1リットルで1,000円とかで売っているものがあるんですね。そういったものであれば、十分収益が上げられるということになってくると思います。例えばそれを生かして、今度ふるさと納税でそれを提供するということであれば、税収もそれで上がるということになるかもしれません。

ここら辺の取組に関しては、この前の日曜日、テレビ朝日の「相葉マナブ」という番組があるのですが、市内の内田さんのところの農園でニンジンを使って、特産なんですよということで番組をやられていたのですが、そういったもののバックアップであるとか、あとは、東洋大学の学食がいろいろな取組をしているのですが、俗に言う産官学といいますか、そこら辺で何か朝霞の野菜であるとか果物であるとか、ニンジンに限らず何かブランド化をして、朝霞ってこういうものがあるんだなという、先ほどの観光の名所というところもありますし、食べ物であればこういうもの、というものを市としてもバックアップしていったらどうかなというのが1点です。

2点目、そのまま続けてもよろしいですか。

○古賀会長

大丈夫です。

○大貫委員

もう一つが、課題の整理のところで、分析結果のまとめの方で「3. 炭素固定」というところがありますが、緑地化というところでどこまで踏み込むかというところがあると思いますが、実際に炭素を固定しているのですが、雑草を刈り取りました、枝を切りましたというと、朝霞市の場合は、ごみの回収の方に出してくださいということになっています。焼却すれば、おのずとCO2が発生してしまってということになるので、どこかの市町村が、「燃やすしかないごみ」という観点で、燃やさないで活用できるごみをいろいろな形で再利用していくということをやっているような

ので、そういったところも、直接的なところではないかもしれないのですが、ちょっとここの一つ の課題として、ここの取組の中で直接やるかどうかは分からないのですが、表現はあってもいいの かなと思います。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

御質問ありがとうございます。

次の議題であるのですが、例えば例として申し上げますが、資料4を見ていただければと思います。

資料4の、これは総合計画の大柱、中柱、小柱の施策体系図です。

都市計画マスタープランや「みどりの基本計画」の上位計画の話で、こちらの方に即す計画となりまして、例えば15ページ、今、大貫委員が言われたことの、いわゆる第5章が「都市基盤・産業振興」になっておりまして、15ページの中柱に「(4)都市農業の振興」、正しく今言われたところに近い部分が書かれておりまして、その隣に小柱「①都市農業の振興」「②農地の保全」とかが書かれておりますので、そちらの農業振興を中柱で捉えておりますので、もし、この辺が物足りないということであれば、例えば小柱のところで、こうした部分を追記した方がいいのではないかとか、そういったものをいただければ、今回は、議題(4)でそういう話をするところなのですが、そういう調整の方もしてまいりたいと思いますので、まずは、都市農業の振興になりますので、総合計画の方のこの辺を見ていただいて、議題(4)のものとして質問票とかでいただければ、そういった内容についてお伝えしてまいりたいと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、何かありますか。

堂本副会長。

○堂本副会長

今年度は、この会議が今日で終わりですが、次年度、将来像と目標を検討するわけですが、今日 こうやって課題として整理がされてきたわけですけれど、でも、その課題も多分、ワークショップ なんかもそうだと思いますが、委員の方がそれぞれ同じ課題、言葉であっても、重みとか課題の受 けとめ方というのが、僕はかなりずれが出てくるのではないかと思います。そういった意味でも、 先ほどちょっとお話が出ましたが、やはり朝霞市民の方であっても、ここで出てくる話題のところを全て丁寧に見ているわけではありません。それなりの解説があって初めて、ああなるほどと思う部分もあると思いますので、本当は、次の検討会、この会議の前に皆を集めてというのは難しいと思いますが、ここはこういう視点で大事ですから見ておいてくださいとか、そういう宿題を出していただいた方がいいのかなと思います。これをまた集まってやりましょうというと、事務局は大変な思いをすると思うので、できれば、黒目川にしろ、斜面林にしろ、宮戸にしろ、朝霞調整池等かなり地名が出てくるところについては、やはり、委員として足を運んでいただきたい。私自身は、ここで書いてある課題は、自分としてはどう考えるのかなというのをちゃんと整理して、次の委員会に臨めればと思っています。

私は市外にいますけれど、4月中なり5月の頭くらいに来て、ちゃんと歩いて見てみようかなとは思っています。かなり考え方とか意見は食い違うのは当たり前ですが、ではその違いがどこにあるのかというのをお互い理解するにも、やはりフィールドに立って、ここのことをこう議論しているんだなというのは必要かなと。そういった意味では、朝霞の森が大事だと言われても全然中に入れていないのは問題です。

少なくとも、前回も言いましたが、朝霞の森を、委員の方々は、しっかり中を見ることが出来ていないと思います。やはり一番大事なところというふうにここで話も出てくるわけですから、朝霞の森の実際入れていないところと、シンボルロードとのつながりをどう考えるのかというのは、すごく大事なことだと思います。やっぱり委員の皆さんと一緒に早々に見させていただいて、共通認識を持って、次の検討の場に生かしたいなと私は思っているのですが。

○古賀会長

ありがとうございます。

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

基地跡地につきましては、以前から頂いていて、早急に話を進めたいと思います。現場は、そういった視点で委員の皆さんがそれぞれ見ていただくというのは、是非、お願いしたいと思います。

また、藤井委員からも、なかなかそういう機会がないので、例えばそういう勉強会的なものをやっていただけると有り難いと思いますので、その勉強会的なもの、フィールドを見てみる会みたいなものの開催についても検討いたしますし、個々で見ていただく方は、個々で。例えばどういったところを見た方がいいんだろうとかあれば、私の方で、是非、こういった斜面林を見ていただきたいとか、先ほど言っていただいた宮戸の農地とか見ていただけると分かりやすいですよとか、そういったことも言うと思いますので、堂本副会長と藤井委員から言われたものも踏まえながら、しっ

かり準備したいと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありますでしょうか。

藤井委員。

○藤井委員

今、堂本副会長からお話が出た、宇野主査からも話が出た、フィールドに出てみるということですね。やはり朝霞の全域、まだ知らない場所、名前は知っていても行ってみたことがない場所というのはあると思うので、例えば朝霞の調整池、端っこの方なので行かれたことがない方もいるかもしれないのですが、黒目川とつながっている結構重要な場所で、そこは、まだ自然がすごく多く残されているんだけれども、結構足を運ぶ人がいない場所だと思うんですね。

そういったところも、川周辺の整備というお話も先ほどありましたが、整備というのをどういう ふうに考えるかですが、コンクリートで歩きやすくするとかそういうことが整備か、どうなんだろ うというのも皆で考えていく必要があるかなと思うのですが、歩きやすい、子供が行っても大丈夫 というような、例えば草刈りですね、大事な湿生植物なんかも貴重なものがあったりもするので、 そういったものを守りながら、歩きやすく、例えば外来種の駆除、そういったことをやるとか、そ れで遊びやすい場所に、皆が行けるようなところにするとかがいいかなと思うんですけど。

先ほど、大橋委員が言われた、会議で朝霞らしさがないじゃないかと言われたということなのですが、朝霞らしいところは十分にあると思うんですよね。この武蔵野台地の端っこであること、これが、もう本当に何百年も前から続いてきた場所だと思うので、そういったところが朝霞らしさだと思うし、その農地というのも、農業、ニンジンがよく採れるという、それも朝霞らしさだと思いますし、十分いいところがたくさんあると思うので、そこをアピールできるといいのではないかと思いました。

にぎわいの創出というときに、まずは、お祭りとなると思いますが、古くからある神社のお祭りとかもすごくいいものがありますし、彩夏祭みたいなイベントにしなくても、あれは朝霞らしいのかなというのは、私はちょっと疑問なのですが。元々あったものというのがあるんですよね。そこに、皆目を向けられたらいいなと思います。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、質問がないようですので、「議題 (3) みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理」 を終了いたします。

なお、本日の審議会での議論を踏まえて、必要に応じて議題(2)と同様に資料の修正等、事務 局の方でお願いいたします。

◎2 議題 (4)第6次総合計画前期基本計画(素案)の柱建て等について

○古賀会長

続きまして「議題(4)第6次総合計画前期基本計画(素案)の柱建て等について」です。資料 4について、事務局より説明をお願いします。

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

それでは、議題の最後になりますので、よろしくお願いします。

資料4を御覧ください。

「第6次朝霞市総合計画前期基本計画(素案)施策体系図」でございます。

本日は、資料として施策体系図をお配りしておりますが、これは、左のところを見ていただくと、1ページが「災害対策・防犯」、2ページに入りますと、「福祉・こども・健康」分野、それから、5ページにいきますと、第3章として「教育・文化」、9ページにいきますと、第4章として、「環境・市民生活・コミュニティ」、11ページにいっていただきますと、「都市基盤・産業振興」、それから17ページ、最後になりますけれども、第6章として「基本構想を推進するために」まで、実に内容が多岐にわたりますので、細かい説明は申し訳ありませんが割愛させていただきますが、今後「みどりの基本計画」を策定し、施策を推進していくためには、総合計画、上位計画でございますので、総合計画への位置付けが重要なものとなります。

特に、第1章の「災害対策・防犯」、第4章の「環境・市民生活・コミュニティ」、第5章の「都市基盤・産業振興」は、グリーンインフラを始め、「みどりの基本計画」との関連が強い内容となりますので、その辺りを見ていただきながら、先ほど委員の御質問もありましたが、内容の追記であるとか、修正等について見ていただければと思います。

ただ、いずれにいたしましても、内容がすごく多岐にわたり、ボリュームもございますので、本 日、机上配付させていただいた質問票で、後日、御送付いただいても結構でございます。

なお、頂いた意見等につきましては、事務局で内容を精査させていただき、修正、追記等が発生 したと判断した場合には、総合計画の担当課にそのことをお伝えしてまいりたいと思いますので、 どうぞよろしくお願いいたします。 説明は、以上です。

○古賀会長

ありがとうございました。

資料4について、事務局から説明がありましたが、「みどりの基本計画」の改定に当たっては、先ほど説明があったように、関連計画や、現在、策定が進められている第6次朝霞市総合計画と整合を図る必要があります。

特に、第6次朝霞市総合計画については、「みどりの基本計画」の上位計画となりますので、今後の施策などの検討をするに当たって、本日の資料4としてお配りしている、総合計画の施策体系図のどの施策に関連し、ひも付いているかなどの視点が非常に重要になってきますので、大変見にくいかもしれませんが、施策の体系図をよく読んでいただき、関連するところに追記、内容の修正等について、皆様の御意見を伺いたいと思います。

それでは、この場で御質問等あれば、お願いいたします。

髙堀委員。

○髙堀委員

ありがとうございます。

15ページです。「みどりの基本計画」、それから朝霞市総合計画ということで、意見というところにとどまってしまうと思いますが、この「(4)都市農業の振興」というところです。

小柱でいくと、「①都市農業の振興」「②農地の保全」ということで、このように方針は書かれてはいるんですね。ただ、どれぐらいこれが実際に農地が保全されているのか、今までの「みどりの基本計画」、緑被率を見ても、結局、農地であるところが、非常に強い開発圧力の中で宅地に変わっている現状があるので、だから、目標や方針としてこのように掲げてはいらっしゃいますが、現状、もう農地が減っている、農家が減っている、そういう点を踏まえたときに、今までと同じ方針がここに書かれているわけですが、このままでいってしまっていいのか。あるいは、これも全く意見になりますが、ここでちょっと待てよと、本当に朝霞市の農地を守るためには、どういう方針をここで立てなくてはいけないのかとか、その辺をちょっとお伺いできればと思います。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

髙堀委員がおっしゃったとおり、朝霞市のいわゆる緑被の多くを占める部分が農地、先ほど言った 斜面林の方は、全部ではないのですが、特別緑地保全地区にしたりして、いわゆる永続性が担保され ている部分も多くございます。 農地につきましては、生産緑地地区が30年というたがが外れたときに、まず、特定生産緑地制度というのを導入して、継続してやりやすい制度については、すぐに導入させていただきましたが、いわゆる農地を積極的に市が、例えば買収して保全していくとか、もちろん買取申出、公共施設の種地ではありますので協議はありますが、実際には、この間、農協のセミナーがあって出たのですが、朝霞市だけでなく全国的に、買取申出に対して買い取っている自治体はほぼないというのは、現地の先生からありました。そういった状況を踏まえたときに、抜本的にすぐ農地を全て保全するというのは難しいかもしれませんが、やはりこのままではいけないというような気持ちを持つことがすごく重要ですので、少なからず前計画になかったことでも、先ほどの特別緑地保全地区という話で、例えば農地でも特別緑地保全地区に指定できるというのは明確に示されていますので、そういった施策を一つずつ打っていくとか、そういったところは皆さんと検討していくことはできるのかなと思っておりますが、なかなか面積的に何平方メートルとかそういったものは、ちょっと難しいというところで、先ほど、課題設定のところで、これは量ではなく質もきちんと検討する必要がありますよねということで、そこも含めて課題として抽出させていただいているというところであります。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、御意見ありますか。

堂本副会長。

○堂本副会長

行政マンではないのであれなんですけれど、ぱっと見て9ページ目の「1 環境」のところと、1 3ページ目の「3 緑・景観」のところだけが、「努めます」がすごく多いのですが、「進めます」ではないのですか。我々が議論している緑のことが、「努めます」と書かれていますが、やっぱりきちんと総合振興計画で「進めます」と書いてもらえないと、実現しないのではないかなと思うのですが、率直に、「努めます」ではないだろうと思います。

○古賀会長

奥田課長。

○事務局・奥田みどり公園課長

今、この段階では、私たちは施策の方向性を打ち出しています。具体的に何をどうするかということではないという。例えば見ていただくと、「(1) まちの骨格となる緑づくり」。これは、方向性です。この方向性を解説したものが、この「現状・課題等」というふうに理解していただければいいのかなと思っています。

○堂本副会長

でも、委員がこんなこと言っていたというのは、是非伝えてください。

○事務局・奥田みどり公園課長

「努めます」としていますが、やらなければいけないなというハートは持っていますので。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほか、何かありますか。

大貫委員。

○大貫委員

これは、Webにはないのでしょうか、ありますか。ちょっと見づらいのでそっちで見ます。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

市のホームページなので、政策企画課の総合計画のところをお開きいただきますと、第9回のところに資料があります。

○古賀会長

髙堀委員。

○髙堀委員

基本計画の素案ということでここで示されているわけですが、今後の予定としては、あとどれぐらいのスパンで基本計画として市の基本計画になるのかということと、今度、新しく市長が変わりますが、そういう市長のビジョンというのは、どれぐらい反映されるのかお伺いします。

○古賀会長

いかがでしょう。

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

基本的には、これは2か年の計画で進めておりますが、完成に近づくのは、恐らく総合計画の方が若干早い形になります。というのは、委員が言ったとおり、これは素案から引っ張ってきている部分ですので、何となくもう素案に近い状態になっていると。ただ、これから市民合意であるとか、そういうものを取っていく形になりますので、金輪際直せないという状況ではなく、実は、作っている担当から、各審議会にこの内容について意見を聴いてくれということで本日お諮りしているものでございますので、素案が進んでいるから金輪際直せないというものではありませんが、そう言いましても計画はどんどん進んでしまいますので、今回期限を、最終的にちょっと説明しますが、質問票でいただける期日までにさせていただいて、こうしてほしいということがあったら、それを全部書いて思いをぶつけて、そのまま担当の方に精査してお渡しする形を取らせていただきますので。要は、政策企

画課の方でそれをやってくれという話ですから、意見を聴いて、今一度検討するということを言って いると思いますので、それを踏まえて御意見いただければと思います。

○髙堀委員

新しい市長は。

○古賀会長

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

総合計画を直接所管しておりませんので、まだ、そこら辺についてはお伺いしておりません。

○髙堀委員

ありがとうございます。

○古賀会長

ほかは、大丈夫でしょうか。

鈴木委員。

○鈴木 (勝) 委員

一つだけ確認というか教えてください。 13ページのところ、今お話も出ていた「(2) うるおいのある生活環境づくり」の小柱にある「①水と緑のネットワークの充実」というところで、ここには黒目川沿いの遊歩道や公園のネットワーク化の話が書かれていますが、この遊歩道というのは、今ある堤防の天端の舗装の部分ですかね。舗装しているとか、舗装されていないのも一部ありますけど、そこの遊歩道のことをいっているのかというのが一つと。

その後、最後の方に、緑を保全し植樹などを行っていくというふうに書いてあるのですが、そういった遊歩道沿いにも植樹を行っていく、より黒目川の魅力を上げるために、市の方で民間とか市民の方と一体となって植樹とか、そういった緑の整備みたいなものを考えていらっしゃるということなのか、ちょっとその辺のニュアンスを教えてください。

○古賀会長

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

私自身の記憶が間違っているかもしれませんが、朝霞は黒目川沿いに植樹を積極的にやらないのかなと思っておりまして、恐らくこの植樹というのは、やっぱり河川の管理上、どこでもかしこも植えられるというものではないという認識でおりまして、ただ、やっぱり朝霞の黒目川等も、桜ってかなり老木化等してきており、いずれにしても更新の時期に来ているという部分がありますので、そういったものについては、植樹というか代替のものを検討したりとか、そういった必要があるということ

も含まれているのかなというふうに思っております。

○鈴木 (勝) 委員

ありがとうございます。

遊歩道の関係で、先ほど最初の頃にお話が出たのですが、今、東上線の下流側が、今月には舗装は一応終わる予定になっていて、以前よりは歩きやすくなるかなと思っておりますが、その上流側も今後検討しておりまして、朝霞市の方と相談させてもらっています。桜の状況も、コンサルタントに見てもらうとやはりキノコが生えているとか、植栽間隔、結構ソメイヨシノにしては狭くなってきた、成長して狭くなってきていると。いろいろ課題は少しありそうだという話もちょっと伺っておりますので、恐らくそういう更新というのも、やはり必要になってきているのかなと思っています。

そういった更新関係も、少しそれてしまって恐縮なのですが、大宮公園とか権現堂公園、県公園でも桜の名所と一応言われている、一位二位と言われているところですが、そこも更新を始めていまして、権現堂公園は今準備中なのですが、大宮公園は、既に一部伐採をしながら新しい苗を増えているとか、結構、桜の更新には抵抗感が、皆さんからなぜ切るんだと、枯れていないのになぜ切るんだとすごく抵抗感が大きいと思うのですが、実際、そういうものも始まっているところがありますので、昔ほど抵抗感は、皆さんある程度、アプローチの仕方もあると思いますが、御理解いただきながら更新もできればしたいから、何かまた相談、何かあれば言っていただければ協力したいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○古賀会長

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

今、舗装の話がありましたが、「みどりの基本計画」でやっぱり生物多様性の観点はずっと出ていますので、そういう歩道を計画する際には、生物多様性の方も十分御配慮いただければと思います。

○鈴木 (勝) 委員

十分御理解を。ここにもちょっと書いてありましたが、今、いろんな種類の舗装があるので、現在 やっているところは普通のアスファルトでやっていますが、その先の上流側の部分については、いろ いろな種類を今調べています。どういうものが一番適切かというのも、御意見を頂きながら整備した いと思っています。

よろしくお願いします。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査 よろしくお願いします。

○古賀会長

ありがとうございました。

ほか、ありませんか。

田島委員。

○田島委員

今、鈴木委員がおっしゃったように、黒目川沿いですが、めちゃくちゃこだわるので申し訳ありませんが、私は、桜は本当に圧倒されるような名所となるような、そういうふうに是非、やってほしいなと思います。確かに老木が多いので、クラウドファンディングを使うとか、何かそういうことで、本当に抜本的に大々的に桜の名所となるようになってほしいなと思います。

ちょっとお聴きしたかったのは、これは総合計画の素案ですけども、小柱とありますが、これは、 非常に抽象的な内容なので、この右に具体策というかそういうのは、事務局というか、何かお持ちな のでしょうか。

○古賀会長

奥田課長。

○事務局・奥田みどり公園課長

まだ、これを補完する、これを説明するための個別具体的な事務事業を貼り付けているという段階 には来ていません。なので、私たちもこれが基本で、検討している状態です。

○古賀会長

よろしいでしょうか。

藤井委員。

○藤井委員

今の黒目川沿いの舗装についてですが、いろいろ考えられると思うのですが、私は、提案としては やっぱり生物多様性もありますし、水かん養ですね、水害対策とか温暖化対策としても、アスファル トじゃない方がいいなと思います。提案は、木のチップですね、公園で使われているようなもの。土 の道に砂利というのは、やっぱり危ないかなと思いますので、木のチップを舗装として使うというの も一つの考えかなと思います。木は、いろいろ切り倒さなければならないものもありますので、そう いったものをチップにして利用するということも考えられるかなと思います。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

それでは、ちょっと時間が押していますので、申し訳ありません。それでは、質問は、以上とさせていただきます。先ほど、宇野主査の方から話がありましたように、質問票で提出するということで

対応していただくということで、それも踏まえて、政策体系図の修正については、関係する所管との 調整を事務局の方でお願いいたします。

続きまして、参考資料 1 から 3 について、一括して事務局から説明をお願いします。 菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

そうしましたら、参考資料1、こちらが前回の緑化推進会議の主な意見と対応方針になっています。意見と対応方針については、その場で回答したものを書いてありますので、御参考に読んでみてください。

参考資料2につきましては、生物多様性市民懇談会ということで、この中で先ほど資料1の方に出てきた、グリーンインフラマップの中の生物部門について話をさせていただいたものになりますので、こちらも参考に目を通していただければと思います。

それでは、参考資料3の工程表の方を御覧ください。

こちら工程表で、一応今年度4回を予定した緑化推進会議は、本年度分としては、これが最後となります。来年度につきましては、今回が、緑化推進会議の内容は「課題等」と4番はなっているのですが、次の5回目が、「将来像、目標、施策の体系」、6回目は「政策の方針」となっていますが、この第4回の「課題等」につきましては、この4回が終わったからもう検討しないというわけではなく、この5回、6回に関しても、こういう目標を施策としてやる場合に、では課題はどうなのかなと行ったり来たりというのを、今後もまだまだやる予定もありますので、ここで出た課題というのは、これで決定ではないというふうに思っていただければと思います。

また、来年度、生物多様性市民懇談会も開催する予定で、おおむね2回以上は、多分やると思いますので、その予定をしております。

一応、来年度の11月ぐらいが、ほぼ素案の作成という形になっておりますので、5回、6回である程度の方向性も決まってくる話になっております。素案が出来上がりましたら、パブリックコメント等をして、最終的に令和8年3月で「みどりの基本計画」の改定という形のスケジュールを考えておりますので、来年度、そういった形で進むということを御理解いただければと思います。

説明に関しては、以上となります。

○古賀会長

参考資料1から3まで、説明ありがとうございました。

御不明点や質問等ありましたら、挙手にてお願いいたします。大丈夫ですか。

それでは、質問はないようですので、本日の議題審議について、全体を通して何か言い忘れたこと 等ありましたら、この場でお願いいたします。 田島委員。

○田島委員

一点、教えてもらっていいですか。少し前の新聞にですね、都道府県別一人当たり都市公園の面積 というのが出ておりまして、埼玉県はワースト3という。一番悪いのが大阪で、次が千葉で、埼玉だ ったのですが、朝霞市というのは、一人当たり公園面積の市町村でランキングを付けたら、何番ぐら いになるのか、一応参考までに。

○事務局・奥田みどり公園課長 面積は確か1人当たり2.2平方メートルぐらい。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏 一人当たり、2.12です。

○事務局・奥田みどり公園課長 なので、県の平均を圧倒的に下回っています。

○田島委員

県が7.7ということで。

○事務局・事務局・奥田みどり公園課長 というのは、数字上はそうなんです。

○堂本副会長

基地跡地が公園になれば、全然違いますね。

○古賀会長そうですね。一気に変わるわけですね。

○古賀会長

宇野主查。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

恐らく、国とか県営公園があるところは、高くなりますよね。朝霞はないので、一概に比較するのはちょっとあれかもしれませんけれども。

○事務局・專務局・奥田みどり公園課長恐らくですね、どうやってもその数字の平均は、朝霞市は超えられないと思います。

○古賀会長

鈴木委員。

○鈴木 (勝) 委員

どうしても、埼玉県やほかの大体数値が低いところは、3大都市圏にある大阪、愛知、福岡とか、

あと関東地方は、やっぱり千葉、埼玉、神奈川、東京を含めて低いんですね。それは、どうしても人口密度の関係というふうに御理解いただけると有り難いです。

ただ、整備面積で比較すると、埼玉県はベスト10に入っています。ベスト5とか、面積は非常に 大きいです。国営公園が一つあったり、県公園も31公園ありますので、そういった中では、決して 埼玉県内、緑が少ないわけではいということを御理解いただければと思います。

○古賀会長

以上です。

ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。大丈夫ですか。

そうしましたら、この基地跡地のというのは、先ほどのでよろしいですかね。

分かりました。ありがとうございます。

それでは、議事審議は以上になります。なお、会議終了後に何かお気付きの点や御意見がありました。 たら、お配りした質問票で事務局にお伝えいただければと思います。

◎3 その他

○古賀会長

次に、次第3「その他」について、何か連絡事項があればお願いいたします。 鈴木係長。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

先ほど、古賀会長からもお話がございましたが、質問票をお配りしましたので、資料修正等の御意見や御質問等がございましたら、提出期限を3月21日金曜日に設定させていただいておりますので、お送りいただければと思います。

また、今年度最後の緑化推進会議となりましたが、「みどりの基本計画」の改定に向けましては、 事務局といたしましておおむね予定どおり進捗していると捉えております。これも、古賀会長、堂本 副会長の御尽力と、委員の皆様のお力添えがあってこそと考えております。

「みどりの基本計画」につきましては、先ほど菊地からも申し上げましたが、来年の11月頃の素 案の作成を目指して取り組んでまいりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、質問票の回答はメールでも大丈夫です。メールアドレスも質問票の下にありますので。様 式は問いません。

連絡事項等は、以上でございます。

○古賀会長

分かりました。ありがとうございます。

本日の議事は、以上で終了します。

本日は、コンサルタントの方から、マクロといいますか大きな視点からの朝霞の緑についての解析をいただきまして、委員の皆様からは、やはりお住まいの方々もいらっしゃいますので、すごく思い入れのあるミクロな細かい視点があって、そういった両方向からの意見交換ができてとても有意義な会議になったと思いますので、ありがとうございました。

それでは、以上になりましたので、進行を事務局に返したいと思います。

◎ 4 閉会

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、以上をもちまして令和6年度第4回朝霞市緑化推進会議を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。